

掲載されたイベントなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・延期・変更する場合があります。

情報BOX

■本庁・各行政センターの電話番号

□ 本庁舎・第二庁舎 ⑨22-2111

□ 伊香保行政センター ⑨72-3155

□ 小野上行政センター ⑨59-2111

□ 子持行政センター ⑨24-1211

※市外局番は □ 赤城行政センター ⑨56-2211

0279です □ 北橘行政センター ⑨52-2111



4月の防災行政無線定期放送訓練

15日(木) 午後1時
28日(水) 午後2時

問合せ先 本危機管理室
(⑨22)2130)



お知らせ

北橘温泉ばんどうの湯の休館について

北橘温泉ばんどうの湯は、
4月1日以降、当面の間、休館します。

問合せ先 ■ 観光課(⑨22)2873)

令和3年 春の全国交通安全運動

とき 4月6日(火)～15日(木)
年間スローガン 自転車も止
まってよく見て 交差点
サブスローガン 自転車とい
つもいっしょに ヘルメット

運動重点①子どもと高齢者を
始めとする歩行者の安全の確
保 信号は安全な場所で待ち、
道路の横断は信号機や横断歩
道のある場所で行いましょう
運動重点②自転車の安全利用
の推進 自転車保険に加入し、
ヘルメットの着用に努めまし
ょう。交通ルールの順守を徹
底しましよう

運動重点③歩行者などの保護
を始めとする安全運転意識の
向上 横断歩道は歩行者など
の優先を徹底しましょう。高
齢運転者は、運転技能に応じ
た運転をしましよう

問合せ先 ■ 市民協働推進課
(⑨22)2463)

じん臓機能障害のある人へ 通院交通費を助成します

人工透析療法や中心静脈栄
養法などの医療を受けるため
に通院した際の交通費の一部
を助成します。なお、助成は
上期(4～9月)と下期(10～3
月)に分けて行っています。

助成要件 次の全てに該当す
る人 ①本市に住所があり、
じん臓機能障害または小腸機
能障害の身体障害者手帳を持
つている ②医療機関まで往
復²以上²以上の通院を必要と
する ③令和3年度の市民税
が非課税の人

※期間内に亡くなつた人や市
外に転出した人も、条件を満
たす期間は対象となります
※病院に入院している人や病
院の送迎を利用している人、
生活保護を受給している人は
対象外です

※申請書は、令和2年度に市
が助成した人宛てに郵送しま
す。新規で助成を受けたい人
は、相談してください

※タクシー利用の場合は、領
収書を申請時まで保存してく
ださい

の分かるもの、交通費が分か
るもの(タクシーの場合は領收
書)を持参して地域包括ケア課へ
申込み。問合せ先 ■ 本地域包括
ケア課(⑨22)2359)

「インすたでいほーる」 を拡張しました

学生みんなの自習室「イン
すたでいほーる」を利用者数増
加を受けて拡張しました。

変更内容 ▽座席を24席から
31席に増やし、県産木材の机
を導入 ▽防犯カメラと警報
ブザーを増設
※新型コロナ対策で座席数を
制限する場合があります



〈利用案内〉

対象 ▽市内在住・在学の学生
(学生証などを所持している
人)

△市内在住で、自宅など
で進学や就職に向け学習して
いるおおむね30歳未満の人
ところ 市役所第二庁舎

開放時間 午前8時30分～午
後8時(12月31日、1月1日を
除く)

問合せ先 ■ 生涯学習課(⑨22)
2500)

【広告】

広告募集中

【広告】

赤城健康公園で健康づくり教室

赤城健康公園は、5つのウォーキングコースと12種類の健康遊具があります。ウォーキングなどの有酸素運動と健康遊具を組み合わせて行うことで、持久力、筋力、瞬発力を同時に鍛えることができます。体と気持ちの健康づくりを、健康公園で実践しませんか。



とき・内容 別表1のとおり

ところ 赤城健康公園

講師 高橋信子さん(健康運動指導士)、理学療法士(渋川地域リハビリテーション広域支援センター)

対象 おおむね65歳以上の人

定員 20人(先着順)

申込開始日 4月8日(木)

その他 ▶動きやすい服装、飲み物を持参してください ▶雨天の場合は、中止や会場が変更することがあります

申込み・問合せ先 本介護保険課(回22116)へ

(別表1) 令和3年度 赤城健康公園での健康づくり教室	
とき	内容
5月13日(木)	体力測定 ~今の自分の体を知ろう~ ただ歩くだけじゃもったいない! ~効果的なウォーキングの実践~ 健康遊具とウォーキングコース
5月20日(木)	コグニサイズ ~頭を使いながら運動~
5月27日(木)	体力測定 ~運動を続けた効果を確認しよう~ ウォーキング、コグニサイズ応用編
7月15日(木)	

身体障害者手帳の交付対象となるない軽・中度の難聴児へ、補聴器購入費用の一部を助成します。

専門医が認めた場合に限り、両耳分2個支給が可能です。これまでに片耳分の交付を受けた難聴児へも、もう片耳分の購入費を助成します。

助成要件 次の全てに該当する人①本市に住所があり、18歳未満である②両耳の聴力レベルが30デシベル以上である③身体障害者手帳上の

聴覚障害者に該当しない④補聴器の装用により、言語の習得などに効果が期待できると専門医が認めている※世帯員の所得により助成対象とならない場合があります

申込み・問合せ先 難聴児補聴器購入支援事業交付意見書、印鑑、購入予定の補聴器の見積書を持参し、本地域包括ケア課(回222359)へ

します。

市内に立地する企業を支援します。

工場等の設置を支援します

工場などの新設と増設に伴い賦課される固定資産税相当額を交付します。

要件 市税に滞納がなく次に当てはること ▶新設▶投下固定資産額が5000万円以上で、常時雇用する従業者数が15人以上または5人以上を従業員として新規雇用する

△増設▶投下固定資産額が5000万円以上で、市内在住者を2人以上従業員として新規雇用する

△新設▶年500万円(限度額)を5年間 ▶増設△年300万円(限度額)を3年間

交付額

年間

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

申込み・問合せ先 電話で ▶商工振興課(回222596)へ

します。

〔雇用促進奨励金〕

要件 新設または増設した工場などで、新規雇用した本市に居住する従業員を、事業開始日から6ヶ月以上継続して雇用している

交付額 要件に当てはまる従業員の人数に10万円を乗じた額(限度額500万円)を1回限り交付

その他 事前に商工振興課へ問い合わせさせてください

ハイキングや山菜採りの季節です ～豚熱のまん延防止にご協力を～

昨年は県内養豚場で豚熱が発生しました。市内でも野生イノシシの豚熱感染が確認されています。生産者は、養豚場への豚熱ウイルスの侵入防止に細心の注意を払っています。豚熱のまん延防止のため、皆さんの協力をお願いします。

豚熱とは

豚熱は、豚とイノシシの熱性伝染病で、養豚場で発生すると甚大な被害となります。人には感染しません。

山林に潜む豚熱ウイルス

豚熱ウイルスは人の移動でも広がります。特に山林は野生イノシシの生息域です。ハイキングや山菜採りなどで山に入ったら、靴底とタイヤの泥をよく落としてから帰りましょう。

主な登山道入口には、市が靴底消毒用スプレーを設置しています。また、JA給油所では、タイヤ周りの消毒用噴霧器を備えていますので利用してください。

死亡した野生イノシシを発見したら

触らずに農林課に連絡してください。

消毒用マットの使用方法

市は、消毒用マットを主な市有施設の出入口に設置しています。靴底の泥をよく落としてから、マットの上で2~3回足踏みをすることで消毒できます。

問合せ先 ■農林課(回2593)

申込方法 記入して、市政策課(回2073)へ

対象 氏名、年齢、職業、電話番号、地区計画案に係る利害関係および意見の要旨(400字以内)を記入した公述申出書(様式は任意)を郵送または直接都政課(〒377-8501)へ

地区計画案に係る
公聴会を開催します

渋川駅西側地区および八木原駅周辺地区の地区計画案に係る公聴会と計画案の閲覧を行います。

申込方法 都市政策課

とき 4月5日(月)~16日(金)午前8時30分~午後5時15分(土曜日を除く)

対象 公述希望者は住所、氏名、年齢、職業、電話番号、地区計画案に係る利害関係および意見の要旨(400字以内)を記入した公述申出書(様式は任意)を郵送または直接都政課(〒377-8501)へ

登録料 無料

問合せ先 ■商工振興課(回2596)

その他 お問い合わせ用紙

参加料 3300円(テキスト代)

申込方法 はがきに希望する課程(入門・基礎)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、手話経験(手話講習会・手話サークル年数など)を記入して、

石原(80)へ
申込期限 4月16日(金)(必着)
その他 公述人は、公述申請書の提出者から市長が選定します

△公聴会

とき △渋川駅西側地区の地区計画案(4月26日(月)午後6時30分から)
△八木原駅周辺地区の地区計画(4月27日(火)午後6時30分から)

ところ 市役所第二庁舎

その他 公述人がいない場合は、公聴会を中止します。傍聴希望者は、事前に問い合わせください

問合せ先 ■都市政策課(回2073)

対象 市内に1年以上住所を有する世帯の学生または生徒で、進学の意欲と能力を持ちながら、経済的理由によって就学が困難な人

※他の奨学金制度との併用が可能です

貸与月額 ①高等学校など1万円以内 ②高等専門学校 ③大学、短期大学など3万5千円以内

申込期限 5月6日(木)

申込み・問合せ先 申請用紙

△手話奉仕員養成講座

とき 5月13日~10月28日の毎週木曜日午後7時~9時全23回(祝日は休講)

ところ 渋川ほつとプラザ

対象 初めて手話を習う、全日程を受講できる人

定員 30人(選考)

△基礎課程

とき 5月10日~11月8日の毎週月曜日午後1時30分~3時(月は休講)

ところ 渋川ほつとプラザ

対象 入門課程を修了後、手話サークルなどで学習経験ができる人

定員 20人(選考)

△両課程共通事項

登録料 無料

問合せ先 ■商工振興課(回2596)

その他 お問い合わせ用紙

参加料 3300円(テキスト代)

申込方法 はがきに希望する課程(入門・基礎)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、手話経験(手話講習会・手話サークル年数など)を記入して、

災害時備蓄品(生理用品) の無償配布

コロナ禍によつて困窮する女性への支援策として、災害時用に備蓄している生理用品を、希望者へ無償配布します。配布時間 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

配布場所

△市社会福祉協議会本所

対象 女性のいる生活困窮世帯

その他 配布数に限りがあります

問合せ先 ■地域包括ケア課
(回2115)



新規設備を導入する
中小企業者を支援します

先端設備等導入計画を作成し、市の認定を受けることで、税制支援などを受けることができます。認定期限が2年間で延長され、令和5年3月末まで計画認定を受けられます。

▽認定を受けた計画に

内容 ▽対象となる国の補助金の優先採択や、補助率の引き上げを受けることができる

▽融資を受ける際、信用保証

取得前の計画認定が必要

▽固定資産の課税標準が、3年間ゼロとなる※新規設備

基づき取得した新規設備に係る固定資産の課税標準が、3年間ゼロとなる※新規設備

先採択や、補助率の引き上げを受けることができる

▽融資を受ける際、信用保証

普通保険などとは別枠で追加保証が受けられる※別途融

その他の計画の認定を受けた場合でも、関係法令の規定に



令和3年度から、自治会から道路愛護作業が困難との相談を受けた場合に、市の直営対応のほか、市民ボランティアと市職員が協働で作業を行う「ふるさと道路美化推進事業」を開始します。

地域の枠を超えて市内の道路を守る、市民ボランティアを募集します。

対象 市内在住で18歳以上の人(高校生不可)

作業内容 市道の除草作業、道路側溝の土砂撤去※1回の作業は半日程度を想定
貸出品 刈払機、ヘルメット、その他安全対策機材など

支給品 手袋、タオル、刈払機の燃料など

実施時期 自治会の相談に対して、市民ボランティアへの協力要請について市が検討、日程調整して実施

その他 ▷作業中のボランティア自身のけがは市加入の賠償補償保険で対応します

▷作業中の事故で、第三者への賠償はボランティアの保険加入などの対応が必要です

▷道路愛護をサポートするものであり、道路愛護の代わりの事業ではありません

申込み・問合せ先 電話か直接■土木維持課(回2502)へ

より支援措置の内容が変わることがあります

問合せ先 ■商工振興課(回2596)

展示会などへの出展支援費用を補助します

対象 市は、製造業を営む市内の中小事業者へ、展示会などに出演する経費の一部を補助します。

費用を補助します

対象 企業 ①製造業に該当する中小企業者 ②本市に本社または事業所が所在する③市内で1年以上の事業実績がある事業者 国内外で開催される展示会などに自ら出展する

対象事業

事業 ※販売を主目的とした催事や、国や県等から補助金などを受ける場合は対象外

対象経費 ①小間料およびブース賃借料 ②出展負担金 ③展示装飾品

補助額 対象経費の2分の1

申請方法 申請書(市ホームページにあります)に必要書類を添えて商工振興課へ提出してください

申請開始日 (上限10万円) 4月1日(木)

申請額に達し次第締め切ります

申請方法 申請書(市ホームページにあります)に必要書類を添えて商工振興課へ提出してください

申請開始日 (上限10万円) 4月1日(木)

申請額に達し次第締め切ります

問合せ先 ■商工振興課(回2596)

東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン相手国の言葉を学ぼう! Vol.6

今回は『私の名前は_です』

モーリタニア:アラビア語 Ismi_(イスミー_)

ニュージーランド:マオリ語 Ko_taku ingoa.(コ_タク イゴア)

問合せ先 ■政策創造課(回22396)

PR動画を公開しています

古代の記憶を紐解く渋川の歴跡群

冬こそ気ままに渋川

問合せ先 ■秘書室(回22182)



ものづくり企業
ガイドはこち

ら



市立図書館からのお知らせ

回②0644

子ども映画会

とき 10日(土)午前11時から

内容 ミッキーマウス「ミッキーの夢物語」ほか

萌えの子おはなし会

とき 17日(土)午後2時から

内容 「たんぽぽのおかあさん」ほか

映画鑑賞会

とき 18日(日)午後2時から

内容 「勇気の花がひらくとき」やなせたかしと
アンパンマンの物語(2019年／日本)

今|月|の|お|す|す|め|本

「エチュード春一番
第一曲 小犬のプレリュード」荻原規子／著
KADOKAWA／刊

父の海外赴任に家族がついて行く中、合格したばかりの大学に通うため、一人、日本に残ることを決めた美綾。新生活早々、自宅に迷い込んでいた小型犬が「自分は神だ」と話しかけてきて大混乱。怖い話かと思いきや、とても爽やかで甘酸っぱい、春の青春小説です。

〈今月の休館日〉

5日(月)、12日(月)、19日(月)、
22日(木)、26日(月)

1)へ

申込み・問合せ先 滝川西部公民館(回②5384)
申込開始日 4月7日(水)
参加料 1組300円(初回に
定員 10組(先着)
保護者 集金します)

「生き生き楽習」 講師登録者

市民が行う学習会などで、
無料で講座を行う指導者を募
集します。

登録分野 生涯学習に関する
趣味、スポーツ、芸能、一般
教養など

登録方法 申請書(生涯学習課
または市ホームページにあり
ます)を記入し生涯学習課へ

申込期限 5月7日(金)

その他 講座名・内容・講師名
を公表します

問合せ先 ■生涯学習課(回②2500)

ラグビー体験教室 スポーツ

とき 4月18日～5月30日の
毎週日曜日(5月2日(祝)は除
く)午前9時～正午(全6回)

ところ 坂東橋緑地公園自由
広場

講師 市ラグビーフットボーラー協会

対象 幼児～小学6年生

持ち物 無料

参加料 持ち物・運動靴・タオル・飲み物・運動のできる服装

申込方法 当日直接会場へ
問合せ先 ■スポーツ課(回②2241)または市ラグビーフットボール協会小野さん(回②090-2368-12341)

第8回前橋・滝川 シティマラソン

新型コロナウイルス感染症
対策のため、規模を縮小し参
加人数を抑えて開催します。

とき 4月18日(日)午前6時～
午後3時

その他 大会開催中は、市総合公園の利用を制限します

問合せ先 ■スポーツ課(回②2241)

催し物

滝川まちなか うたごえサロン

5時

とき 4月17日(土)午後3時～

ところ 市役所第二庁舎もみじテラス

内容 昔懐かしい曲を、ギターやパーカッションの伴奏に合わせてみんなで一緒に歌います

参加料 無料



問合せ先 中心市街地まちづくり市民サポートセンター事務局(回②2596)
商工振興課内(回②2596)

公民館

とき 5月17日、31日、6月7日、21日、7月5日、8月2日、9月6日、10月4日全
日午前10時～正午(全8回・全
て月曜日)

ところ 滝川西部公民館

内容 ▽読み聞かせ、リズム遊びなどを通して、親子のふれあいを楽しむ
▽食事や睡眠など生活リズムの指導

講師 中澤妹果さん・松本美智子さん(高崎市)